


# 日本学生支援機構給付奨学金 2022年度「継続願」提出（入力）について

採用されたら卒業までずっと貸与が受けられるわけではありません。毎年1回、引き続き、奨学金を継続したいのかどうかを確認するために奨学金継続願の提出（入力）が必要となります。

提出(入力)期間	2022年12月15日(木)～2023年1月31日(火) (12月29日～1月3日は除く)
提出(入力)時間	8:00～25:00
提出(入力)方法	スカラネット・パーソナル <未登録の方は新規登録からして下さい> ★URL : <a href="https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/">https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/</a>



## 1. 「奨学金継続願」提出（入力）フロー

① スカラネット・パーソナルで「給付額通知」の内容を確認する

② 「給付奨学金継続願」準備用紙に下書きをする。  
※入力中、一つの画面で30分以上経過した場合はタイムアウトとなり最初から入力することになります。あらかじめ下書きしておくことでスムーズに入力できます。

③ スカラネット・パーソナルから「継続願」を提出(入力)する。



「奨学金継続願提出」タブをクリックする。

## 2. 継続願の注意事項

### ◆継続願を提出（入力）しない場合

「奨学金継続願」を提出（入力）しないまま提出（入力）期限を過ぎた場合は、「廃止」となり、奨学生としての資格を失い、翌年度4月以降は奨学金が振り込まれません。

### ◆継続願を提出（入力）すれば、次年度奨学金は継続されるとは限らない

4月以降の貸与を希望する場合、「奨学金継続願」の提出は必要ですが、学校にて学業成績等を総合的に審査し、奨学金継続の可否等を判断します。

これを適格認定といいます【別紙参照「★2022年度：適格認定説明書(貸与・給付)」】

したがって、「奨学金継続願」を提出しても継続貸与されるとは限りません。

### ◆第一種奨学金と第二種奨学金を併用している場合

併用貸与者はそれぞれの奨学生番号で提出（入力）が必要です。

### ◆貸与奨学金を併用している場合

給付奨学金と併せて貸与奨学金を併用している方は、それぞれの奨学生番号で入力が必要です。

貸与奨学金継続願の提出（入力）については、「貸与奨学金「継続願」提出について」をご覧ください。

第一種奨学金を受給している方で貸与月額が0円となっている場合でも「奨学金継続願」の提出（入力）は必要です。

### ◆支援対象外で振込みが停止中の場合

支援対象外であっても継続願は必ず提出してください。

### ◆翌年度4月以降の給付奨学金の継続を希望しない場合

「奨学金継続願」の提出（入力）の際に、「給付奨学金の継続を希望しません」を選択してください。（「給付奨学金継続願準備用紙」P2-D 奨学金振込みの継続の確認参照）。

### ◆1月から3月分まで奨学金を受け取り4月から休学する場合

「奨学金継続願」を提出（入力）し、学生支援課で「異動願」を配付しますのでお申し出ください。

## 【記述式G-1（P2）、H-1、2（P3）について】

全角で必ず **8割以上入力** してください。

※継続願準備用紙の記述式の欄、色のついていいる部分までは最低限記入する必要があります。

G-1 学生生活の状況 4 / 5 画面 - 1

1. この1年間の学生生活の状況などを記入してください。〔全角200文字以内〕  
例) 課外における活動の参加、ボランティア等の社会参加

	15	30
	45	60
	75	90
	105	120
	135	150
	165	180
	195	200